

いじめ防止啓発リーフレット

STOP いじめ！

～子どもたちの明るい笑顔のために～

小さくても「いじ芽」
決して見逃さない。



南相馬市ふるさと回帰支援センター
マスコットキャラクター「のまたん」

南相馬市では「いじめ防止等に関する条例」や「いじめ防止基本方針」を定め、総力を挙げていじめ防止等に取り組んでいます。また、市内小中学校では、いじめの早期発見・早期対応を目指し、様々な取り組みを進めています。

いじめを許さない学校づくりを目指すとともに、学校が次世代を担う子どもたちにとって、楽しく、安心して通うことができる居場所であるために、引き続き市民の皆さまのご協力をお願いいたします。



Q.いじめとは、どういうことを言うのですか？

A.いじめには、「いじめ防止対策推進法」にもとづく法律上の定義があります。

これをわかりやすく説明すると…

いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうるものです。受けた側の人が嫌な気持ちになったり、痛みを感じたりすることを「いじめ」といいます。

例えば…



これ以外にも…



などが、いじめの対象になります。

【大事なこと】

自分ではいじめているつもりがなくても、相手が「嫌だな」、「やめてほしい」と感じていれば、それらはすべて「いじめ」になります。

Q.いじめを防ぐには、どうすればいいですか？

A. いじめを防ぐには、小さいうちに見つけて、大きくなる前に対応することが大切です。そのためには、いじめられた子どもの声に耳をかたむけ、**どんなに小さなことであっても、いじめとしてとらえ、すべての大人が協力して、早い段階から適切な対応をとることが大切です。**

小さくてもいじめ、小さいうちに摘み取りましょう。



いじめを見つめる三つの目

～いじめを防ぐには、学校・家庭・地域が力を合わせて子どもたちを見守ることが大切です～

学校の目

- 児童生徒にしっかりと向き合い、いじめの早期発見・早期対応に努めます。
- 「いじめは決して許されない」ことを児童生徒に教えます。
- 学校教育全体で心の通う人間関係を育てます。

家庭の目

- 日ごろから子どもに寄り添い、悩み等を家庭で相談できる雰囲気づくりに努めます。
- いじめを許さない心を育てるため、善悪の判断や正義感、思いやりの心等を育みます。
- いじめの兆候に気づいたら、すぐに学校に連絡します。

地域の目

- 地域全体で子どもに対する見守り、声掛け等を行い、子どもが心身ともに健全に過ごすことができるよう努めます。
- いじめを見つけたり、疑いがあると感じたりした場合は、関係する学校、教育委員会、関係機関等に情報を提供するように努めます。

Q.学校では、どのように取り組んでいますか？

A. 学校では次のような取り組みをしています。

- 道徳や体験活動など教育活動全体を通して、豊かな心を育みます。
- 様々な教育活動を通して、心の通い合う人間関係を育みます。
- 児童生徒が安心して学べる教育環境づくりに努めます。
- いじめアンケートの実施。(児童生徒・毎月、保護者・隔月)
- 学校生活における児童生徒の意欲や満足感、学級集団の状態をみることできる教育・心理検査の実施。(年2回)
- 学校いじめ問題対策連絡協議会の開催。(年3回程度)



【学校での取り組み例】

ある中学校では生徒会主催の「いじめをやめよう5つのプロジェクト」の一環として、各学級で「いじめをやめようプロジェクト私の行動宣言」と「学級の行動宣言」を作成し、各学級に掲示しました。

プロジェクトを通して、一人一人そして各学級が「いじめをやめよう」という意識をより一層高め、皆で共有することができました。

この学校では、誰にとっても居心地の良い学校づくりをしようと、生徒自身が主体的に参加しています。

【学級掲示の様子】



学級の行動宣言 例

暴力をとめる。しない。
困っていたら声をかける。
相手の気持ちを考え、言葉づかに気をつける。

僕たち私たちは、
相手を尊重し、やさしく接します。
僕たち私たちが、
変なうわさを流したり
悪口をいったりしません。

○過度のいじりやいじめをしない。
○相手の立場に立ち、判断し行動する。
○一度立ち止まって考える。
○責任のある言動をする。
○仲の良い人でも考えず行動する。
人間はみんな心をもち、
一つ一つが平等である。

私の行動宣言 例

相手が必要に
い。相手が嫌なことにはふれない。
この人なら「いじってもいい」
なんて思わないこと。
楽しければいい、と考える
ことが必要。

Q.いま問題になっているいじめは、どのようなものですか？

A.水面下で広がるネットいじめが問題になっています。これを防ぐには家庭の見守りが大切です。

【ネットいじめ例】

●年●組裏サイト



■SNS、オンラインゲーム等での「ネットいじめ」例

- ①誹謗中傷の書き込み
- ②タイムライン等で仲間はずれの相談
- ③個人情報を無断で掲載
- ④他人になりすまして悪口を書き込む
- ⑤「チェーンメール」等で誹謗中傷の内容を拡散



【家庭の見守り方(例)】

○子どものネット使用状況の把握

インターネットの特性や危険性を正しく知り、子どもたちがどのような環境で、どのように使っているかを把握することが大切です。

○家庭のルール作り

安全に賢くインターネットを利用するために、使用時間、使用条件等、家庭のルールを作り、守られているかチェックしましょう。

Q.いじめにあったら、どうすればいいですか？

A.児童生徒の皆さんへ

「あなたは一人ではありません。」 それを信じ、忘れないでください。

まずは、友だち、先輩、後輩、先生、家族など身近な人に、勇気を出して、SOSを伝えましょう。

【専門の人に電話等で相談することもできます（無料）】

相談機関	電話番号	相談内容等
24 時間子供SOSダイヤル (文部科学省)	0120-0-78310	24 時間受付
ふくしま (福島県教)		
ふくしま (福島県教)		
いじめ1 (福島県警)		
よりそいホ (社会的包摂サポートセンター)	(つなぐ・つづむ)	悩みごと全般

「相談機関」については、
最新の情報を南相馬市のホーム
ページで紹介させていただきます。

【悩んだら見てみよう→「こまったな」と思ったら“SOS”を出してみよう：福島県教育委員会】

※検索サイトで「こまったなと思ったら」で検索すると見ることができます。

A.保護者の皆さんへ

多く子どもたちは、心配をかけたくないという思いから、自分からいじめられていることをなかなか打ち明けられないこともあります。しかし、「いじめ」があれば毎日の生活の中に、これまでとは違った行動や態度が現れます。下の「子どもの出すサイン」チェックリストで普段の生活との違いを確認してみてください。

●家庭で気をつけるポイント

いじめの被害者は、いじめられていることを言いにくい

- 家族に心配をかけたくない
- いじめられたと言ったことが分かったと、さらにいじめられる心配がある

いじめの加害者は、いじめと認識せず、からかいやいたずらなどを遊び半分でやる

- 被害者が平気そうなので大丈夫
- 悪いのは自分だけじゃない

●子どもの出すサイン

- ☐ 元気がない
- ☐ メールの内容を気にしすぎる
- ☐ 学習意欲が低下する
- ☐ どこことなくおどおどしている
- ☐ 持ち物がなくなる
- ☐ 金遣いが急に荒くなる
- ☐ 登校をしづる
- ☐ 服装の汚れや破れが目につく
- ☐ 食欲がない
- ☐ 携帯電話・スマホを離さない
- ☐ 友達の話をしなくなる
- ☐ 成績が急に下がる
- ☐ 落書きが目立つ
- ☐ 金品を持ち出す
- ☐ あざや傷がある

- ☐ 言葉遣いが荒くなる
- ☐ 言うことをきかない
- ☐ 学習意欲が低下する
- ☐ 買った覚えのない物を持っている
- ☐ 与えたお金以上のものを持っている
- ☐ すぐにかっとなって暴力を振るう
- ☐ 友達を呼び捨てにする
- ☐ 友達を軽蔑した口調で話す

「あれ？」
もしかしてと
思ったら…

- 子どもにとって良き相談相手になってあげましょう。気持ちを受け入れてあげることが大事です。
- 様子がおかしなくても、問い詰めたり、結論を急いだりしないようにしましょう。
- 何があっても「守り抜く」「必ず助ける」ことを真剣に考えましょう。
- いじめている人が悪く、いじめられている人は悪くないと伝えましょう。
- 子どもに次のことは言わないようにしましょう。
「無視しなさい」「大したことではない」「いじめられるほうが悪い」「弱いからいじめられる」
- **すぐに学校に相談してください。**担任はもちろん、スクールカウンセラー等が対応します。
- 学校に相談しにくい、対応に困っているというときには、上の相談機関に相談しましょう。

【うちの子、いじめているかも…と思いあたったら？】

- **すぐに学校に相談してください。**
- お子さんの話をよく聞いてあげてください。その上で、いじめられている子の気持ちを考え、**すぐにやめるように話しましょう。**